

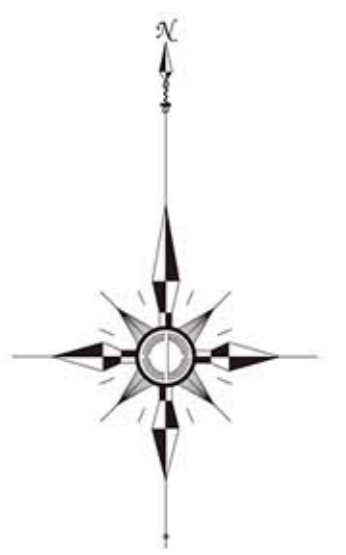
東京都土地利用現況図〔建物用途別〕 The existing land use Tokyo 2017 (平成29年現在) (多摩山村部)

埼玉県
秩父市

秩父市

秩父市

埼玉県
飯能市



山梨県
北丹波山村

小菅村

山梨県
上野原市

神奈川県
相模原市

八王子市

凡 例	
官公庁施設	官公署及び出先機関、警察署及び派出所、消防署、郵便局、税務署、裁判所、大公使館
教育文化施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、各種専門学校、研修所、研究所、美術館、博物館、図書館、公会堂、寺社、教会、町内会館、自動車教習所
厚生医療施設	病院、診療所、保健所、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、保育所、託児所
供給処理施設	上下水道施設、電力供給施設(発電所、変電所)、都市ガス供給施設、卸売市場、ごみ焼却施設、廃棄物処理施設、と畜場、水葬場等
事務所建築物	事務所、営業店舗(銀行・証券会社等)、新聞社、放送局、計算センター、医師会館
専用商業施設	専用商業施設(住宅を含まないもの)、デパート、スーパーマーケット、小売店舗、卸売店舗、飲食店、ガソリンスタンド、公衆浴場、サウナ
住居併用施設	住居併用店舗、事務所(物販・飲食・美容美容等の店舗、問屋、税理・会計・司法・不動産・給排水施設・建設などの事務所)、住居併用作業所付店舗(豆腐・菓子・パン等の自家製造販売)
宿泊・遊興施設	ホテル、旅館、ユースホステル、モーターホテル、バンケットを主とする会館、バー、キャバレー、ナイトクラブ、料亭、舞合、ソープランド、パチンコ店、麻雀屋、ビリヤード、ゲームセンター、カラオケボックス、ダンス教室等
スポーツ・興行施設	劇場、演芸場、映画館、オーディトリウムを主とする会館(民間主体のもの)、屋内又は屋外を有するもの、ホーリング場、スケート場、体育館、競技場、野球場、水泳場、競馬競輪場
独立住宅	専用戸建住宅、住宅を主とする塾、教室、医館等の併用建築物
集合住宅	公団・公社・公営住宅、アパート、マンション、廉価寮、寄宿舎、家族寮、長屋、テラスハウス、タワシハウス
専用工場	右記の専用工場、専用作業所
住居併用工場	右記の併用工場、作業所併用住宅
倉庫・運輸関係施設	倉庫、原形付き資材置場、配送所、パーキングビル、バス・タクシー・トラック車庫、流通センター、自動車車庫、競輪場(ただし事務所併用住宅に付随する車庫は含まない)、バスターミナル、トラックターミナル(上屋又は事務所を併用したもの)
屋外利用地・仮設建物	(屋外利用又は仮設利用のもの) 材料置場、屋外駐車場、屋外展示場、敷場、プレハブ住宅展示場、中古車センター
公園・運動場等	(屋外利用を主とするもの) 公園緑地、運動場、野球場、遊園地、ゴルフ場、ゴルフ練習場、釣魚場、パテックセンター、ローラースケート場、テニスコート、屋外プール、馬術練習場、フィールドアスレチック、墓地
未利用地等	宅地で建物を伴わないもの、建築中で用途不明のもの、区画整理中の宅地、取壊し跡地、廃家、埋立地
道	街路、歩行者道路、自転車道路、農道、林道、団地内通路
鉄道・港湾等	鉄道、軌道、モノレール、空港、港湾
農林漁業施設	温室、サイロ、畜舎、養魚場、その他農林漁業施設
農田	水稲、いも、蓮などがい施設を有したん水を必要とする作物を栽培する耕地
畑	野菜、穀物、生花、苗木など草本性作物を栽培する畑
樹園地	果樹園、茶、桑など木本性作物を集团的に栽培する畑
採草放牧地	牧草、牧草などの人手の入った草地
水面・河川・水路	河川、運河、湖沼、遊水池、海
林	樹林、竹林、はい松地、しの地、山地、竹木が集团的に生育する土地
野原	野草地など小かん木類の生育する自然のままの土地、荒地、裸地
その他	自衛隊基地、在日米軍基地、火薬庫、採石場、ごみ焼却場など

1:30,000

この地図は東京都都市整備局地理情報システムのデータにより編纂したものである。
この地図は、国土院院長の承認(平成29年4月26日)を得て作成した東京都土地利用現況図(S=1:2,500)を使用(30都市基準図046号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。